

# 福岡県社会福祉審議会資料

## 【報告事項】

- ① 令和元年度各専門分科会の開催実績について . . . P 1  
(民生委員審査専門分科会、障がい者福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、  
児童福祉専門分科会)
- ② 令和2年度福岡県予算（福祉労働部所管分）の概要 . . . P 5
- ③ 令和2年7月豪雨による被害への対応状況について . . . P 30
- ④ 新型コロナウイルス感染症への対応状況について . . . P 34
- ⑤ 児童相談所の体制強化について . . . P 40
- ⑥ 再犯防止の推進について . . . P 41
- ⑦ 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の策定について . . . P 50
- ⑧ 子育て環境の整備について . . . P 52
- ⑨ 「福岡県社会的養育推進計画」の策定について . . . P 53
- ⑩ 久留米児童相談所一時保護所の竣工について . . . P 55



## 令和元年度民生委員審査専門分科会開催実績

### 1 分科会開催概要

#### (1) 第1回

開催日時：令和元年7月30日（月） 11時30分から12時00分

開催場所：吉塚合同庁舎604B会議室

出席委員数：8名中8名出席

#### (2) 第2回

開催日時：令和元年10月21日（月） 11時00分から11時30分

開催場所：吉塚合同庁舎特5会議室

出席委員数：8名中8名出席

### 2 議事

#### (1) 第1回

##### ア 報告事項

- ・ 前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について
- ・ 福岡県民生委員・児童委員選任基準等の改正について

##### イ 審議事項

- ・ 福岡県民生委員の定数を定める条例の改正案について

#### (2) 第2回

##### ア 報告事項

- ・ 前回専門分科会以降に行った推薦（会長専決分）及び解嘱具申について

##### イ 審議事項

- ・ 民生委員・児童委員（区域担当）の候補者の審査について
- ・ 民生委員・児童委員（主任児童委員）の候補者の審査について

### 3 審議結果

報告事項、審議事項について事務局（福岡県福祉労働部福祉総務課）から説明を行い、全ての内容について承認された。

## 令和元年度障がい者福祉専門分科会開催実績

### 1 分科会開催概要

開催日時 令和元年12月26日(水) 14:00～15:10

開催場所 吉塚合同庁舎 7階 特6会議室

### 2 審議事項

令和2年度(令和元年度補正含む)障がい者(児)福祉施設等の整備について

#### 《 障がい者施設の整備 》

①日中活動系サービスに係る整備	1件
②共同生活援助(グループホーム)に係る整備	2件
③防災・安全に係る施設整備	
・大規模修繕(老朽化した施設の改築)	1件
・大規模修繕(施設の一部改修)	2件
・大規模修繕(耐震化整備)	1件

#### 《 障がい児施設の整備 》

①障がい児通所支援に係る整備	1件
----------------	----

#### 《 地域生活支援拠点の優先的整備 》

3件  
(うち1件は再掲)

### 3 審議結果

事務局案のとおり決定

令和元年度老人福祉専門分科会審議結果について

1 第1回老人福祉専門分科会

(1) 分科会開催概要

開催日時：令和元年9月6日（金）10:00～11:20

開催場所：福岡東総合庁舎3階 第2会議室

出席委員数：8人中8人出席

(2) 審議事項

- ・医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画について

(3) 審議結果

事務局から説明を行い、承認された。

2 第2回老人福祉専門分科会

(1) 分科会開催概要

開催日時：令和元年12月17日（火）15:00～16:00

開催場所：県庁10階 特1会議室

出席委員数：8人中6人出席

(2) 審議事項

- ・令和2年度高齢者福祉施設等整備の採択審査について

(3) 審議結果

事務局から説明を行い、承認された。

## 令和元年度児童福祉専門分科会開催実績

## 1 開催概要

原則として、毎月第1木曜日に福岡県庁の特1会議室で開催  
専門分科会の委員定数は12名

## 2 議事内容

	日付	場所	人数	審議事項	報告事項
第1回	4月9日	福岡県庁 特1会議室	8人	・里親の認定について	
第2回	5月9日	福岡県庁 特1会議室	12人	・児童福祉施設等整備の個別審査について ・福岡県青少年健全育成条例に基づく興行の 推奨について	
第3回	6月4日	福岡県庁 行政11号 会議室	10人	・里親の認定について	・入所児童の処遇等について
第4回	8月8日	福岡県庁 特1会議室	10人	・里親の認定について	
第5回	9月5日	福岡県庁 特1会議室	8人	・里親の認定について	・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準 に関する条例及び福岡県幼保連携型認定こ ども園の設備及び運営の基準に関する条例の一 部を改正する条例の制定について  ・入所児童の処遇等について
第6回	10月3日	福岡県庁 特1会議室	8人	・里親の認定について	
第7回	11月7日	福岡県庁 特1会議室	9人	・里親の認定について	
第8回	12月5日	福岡県庁 特1会議室	12人	・里親の認定について	
第9回	1月9日	福岡県庁 特1会議室	7人	・里親の認定について	
第10回	2月13日	福岡県 中小企業 振興 センター	9人	・福岡県社会的養育推進計画(答申)について ・保育所の設置認可について ・児童福祉施設等整備の個別審査について ・里親の認定について	

## 3 審議結果

事務局及び担当課から説明を行い、第10回の里親の認定のうち2件を除き、承認された。

## 令和2年度福岡県予算（福祉労働部所管分）の概要

**14か月予算**

1	令和2年度当初予算	<u>160,145,173千円</u>
2	令和元年度2月補正予算（経済対策） （主な内容）	<u>1,615,670千円</u>
	・ 障がい者支援施設、グループホームの整備等に要する経費（16億1千1百万円余）	
	・ 障がい福祉サービス事業所へのロボット導入（4百万円余）	

**令和元年度最終予算過不足調整**

3	令和元年度2月補正予算（追加提案） （主な内容）	<u>2,767,462千円</u>
	・ 障がい児入所・通所支援等に要する経費（15億8千1百万円余）	
	・ 施設が行う就労支援等の障がい福祉サービスに係る経費（11億8千1百万円余）	

**新型コロナウイルス感染症対策関連予算**

4	令和元年度2月補正予算（追加提案2回目） （主な内容）	<u>1,809,625千円</u>
	・ 生活福祉資金貸付の原資に対する助成（12億円）	
	・ 特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの受け入れ拡大経費に対する助成（4億円）	
	・ 届出保育施設に配布するための衛生用品等の購入に要する経費（1億8千2百万円余）	
5	令和2年度4月補正予算 （主な内容）	<u>2,418,091千円</u>
	・ 生活福祉資金貸付の原資に対する助成（14億2千万円余）	
	・ 児童福祉施設、障がい福祉サービス事業所等に配布するマスク、消毒液等の衛生用品の購入に要する経費（2億7千4百万円余）	
	・ 労務管理等の専門家を活用した中小企業の雇用維持支援等に要する経費等（2千9百万円余）	
6	令和2年度6月補正予算（当初提案） （主な内容）	<u>18,711,794千円</u>
	・ 生活福祉資金貸付の原資に対する助成（169億5千3百万円余）	
	・ 緊急短期雇用創出事業（12億8千万円余）	
7	令和2年度6月補正予算（追加提案） （主な内容）	<u>9,906,200千円</u>
	・ 感染者が発生した施設等での業務に従事する職員への手当の支給等に要する経費（障がい福祉サービス事業所、救護施設）（46億9百万円余）	
	・ 保育所等における感染症対策に必要なマスク、消毒液等の衛生用品の購入経費等に対する助成（38億9千6百万円余）	

令和2年度当初予算(案)

令和元年度2月補正予算 [経済対策] (案)

(14か月予算)の概要

福祉労働部



# 目 次

1	予算概要	ページ
○	令和2年度当初予算(案)、令和元年度2月補正予算〔経済対策〕(案)(14か月予算)総括表	1
2	主要事業の概要	
○	地方創生の推進	
■	住み慣れた地域で「暮らす」ことができる社会づくり	
◆	働き方改革の推進、就職・仕事の支援、女性の活躍推進、70歳現役社会の推進、障がいのある人の活躍推進、	
・	企業における働き方改革推進費	2
・	「年代別就職支援センター」就業支援強化事業費	3
・	生活困窮者就労準備支援事業費	4
・	子育て女性就職支援センター事業費	5
・	70歳現役社会推進費	6
・	障がい者雇用の促進を図るためのテレワーク活用事業費	7
・	障がい者訓練校の精神障がい者支援強化費	8
・	障がい者収入向上支援費	9
■	住み慣れた地域で「育てる」ことができる社会づくり	
◆	子ども・子育て支援の充実	
・	子育て応援社会づくり推進費(出会い・結婚応援事業)	10
・	保育士総合確保事業費	11
・	里親養育等推進費	12
・	福岡児童相談所整備事業費	13
○	令和元年度2月補正予算〔経済対策〕(案)の概要	14

令和2年度当初予算(案)  
令和元年度2月補正予算〔経済対策〕(案)  
(14か月予算)総括表

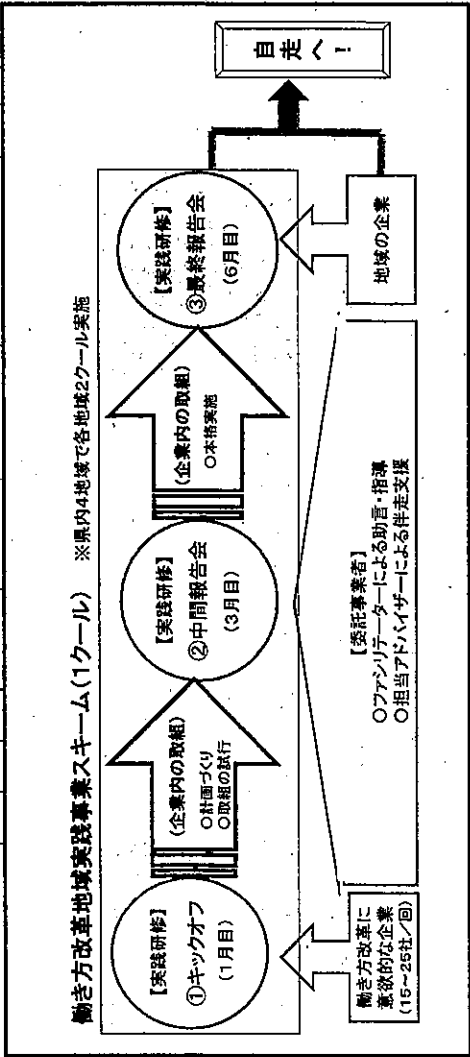
(単位:千円)

区 分	令和元年度2月 補正予算額 (経済対策)		令和2年度 当初予算額		合計 (14か月予算)		令和元年度 当初予算額		比較			令和2年度当初予算の財源内訳 ( )内は元年度2月補正予算(経済対策)の財源内訳			
	A		B		C=A+B		D		当初予算		14か月予算		国庫	特 収	一 般
	増減額	B/D (%)	増減額	B/D (%)	増減額	C/D (%)	増減額	C/D (%)	増減額	C-D	C-D (%)				
一	1,615,670	159,697,768	161,313,438	154,771,109	161,313,438	154,771,109	4,926,659	103.2	4,926,659	103.2	6,542,329	104.2	38,554,784	2,943,421	118,199,563
													(1,078,610)	(537,000)	(60)
特別 会計	—	1,273	1,273	2,137	1,273	2,137	△ 864	59.6	△ 864	59.6	△ 864	59.6		1,273	
	—	446,132	446,132	436,728	446,132	436,728	9,404	102.2	9,404	102.2	9,404	102.2		446,132	
特別 会計 計	—	447,405	447,405	438,865	447,405	438,865	8,540	101.9	8,540	101.9	8,540	101.9		447,405	
福祉 労働部 合計	1,615,670	160,145,173	161,760,843	155,209,974	161,760,843	155,209,974	4,935,199	103.2	4,935,199	103.2	6,550,869	104.2	39,633,394	3,927,826	118,199,623

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

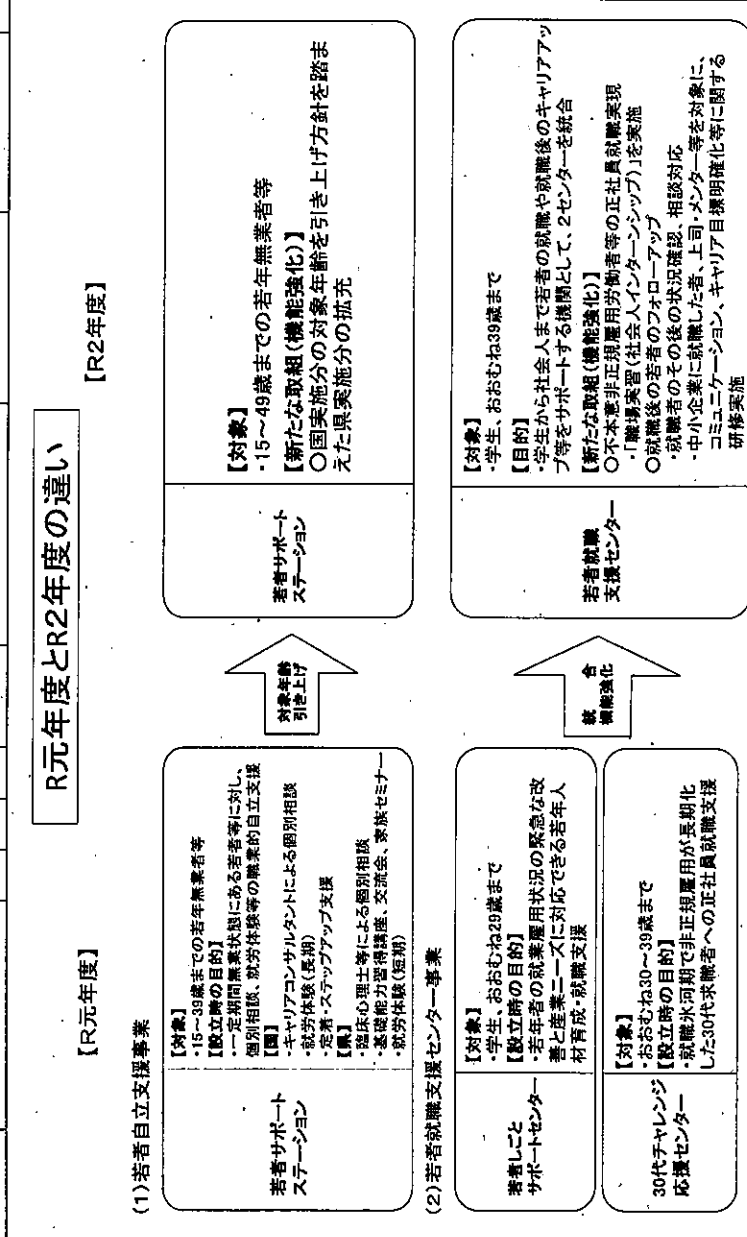
課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項目					
労働政策課	5	7	一部 新規	企業における 働き方改革推進費	16,514	14,275	<p><b>1. 目的</b> 若者・女性・高齢者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方が選択でき、その意欲と能力を発揮できる魅力ある職場づくりを目指す。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) <b>新</b>働き方改革地域実践事業の実施 働き方改革に取り組もうとする企業を支援するため、県内4地域で魅力ある職場づくりに向けた実践的な研修を実施。 11,626</p> <p>(2) 働き方改革実践企業(よかばい・かえりばい企業)サポート事業の実施 働き方改革の取組宣言企業に対して、宣言内容を確実に実践に繋げるため、支援メニューや支援機関を紹介する等のフォローアップを実施。 4,888</p>



# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項 目					
労働政策課	5	7	1	「年代別就職支援センター」就業支援強化事業費	235,092	230,152	<p>1. 目的 就職氷河期世代への就業支援強化や就職後の若者のフォローアップを実施し、地域の雇用の安定を図る。</p> <p>2. 事業内容 (1) 若者サポートステーション事業による支援 38,665                      ① ①(新)長期にわたり無業の状態にある方への支援 5,300                      心理相談や基礎能力講座等を行う若者サポートステーションの支援対象年齢の引上げ(15歳～39歳から49歳まで)                      ② 若者サポートステーション運営等 33,365</p> <p>(2) 若者就職支援センター事業による支援 196,427                      ① ①(新)不安定な就業状態にある方への支援 2,239                      不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向けた「職場実習」を実施し、人材不足に悩む県内中小企業とのマッチングを促進                      ② ①(新)就職後の若者のフォローアップ 6,532                      若者の職場への定着を図るため、センターの支援を通じて就職した若者に対する就職後の状況確認や個別相談を行うとともに、県内中小企業の若手社員やその上司等に対してコミュニケーション力向上につながる研修を実施                      ③ 若者就職支援センター運営等 187,656</p>



# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項目					
保護・援護課	5	5 1	継続	生活困窮者 就労準備支援 事業費	30,135	20,174	<p><b>1. 目的</b> 就職氷河期世代への支援の一環として、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者への支援を行う就労準備支援事業について、支援の充実を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b> ひきこもり状態にある方や長期無業者に対し、継続的に手厚い個別支援が行えるよう、訪問支援を行う支援員を新たに配置し、支援体制の充実を図る。  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡</span> 支援員に係る人件費、事務費の増</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[生活困窮者就労準備支援事業] 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、日常生活自立、社会生活自立、就労自立のための支援を実施</p> <p><b>【支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日常生活自立：適正な生活習慣形成のための指導・訓練</li> <li>② 社会生活自立：コミュニケーション能力の習得</li> <li>③ 就業自立：就業体験、就職活動に向けた技能の習得</li> </ul> </div>

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目 款 項 目	新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
新雇用開発課	5 7 3	継続	子育て女性就職支援センター事業費	73,334	63,925	<p><b>1. 目的</b> 福岡県子育て女性就職支援センターの運営を職業紹介事業者に全面委託し、相談受付から就職あっせんまで一体的に実施することで効率的に支援し、就職者の更なる増加を図る。 また、就職支援システムを構築し、求職者の利便性向上やマッチング機能の強化を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) <b>(拡)</b> 子育て女性就職支援センター事業 54,417 ○ 子育て女性就職支援センターの運営を職業紹介事業者に全面委託し、相談受付から就職あっせんまで一体的に実施。 ○ 新たに職業紹介事業者に委託する業務 ・ 相談業務(出張相談を含む) ・ サポートセミナー(就職活動に役立つビジネスマナー講座等) ・ 情報提供(求人情報、資格・講座情報、保育情報等)</p> <p>(2) 子育て女性の再就職促進プログラム事業 9,542</p> <p>(3) <b>(拡)</b> 就職支援システム(ホームページ)の構築 9,375 ○ 求職登録、求人登録、求人情報の閲覧・検索、求人へのエントリー機能を持つシステムを構築する。</p>
<p>センタースキーム図</p>						

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項目					
新雇用開発課	5	9	1	70歳現役社会推進費	169,975	165,092	<p>1. 目的 福岡県70歳現役応援センターを拠点に、関係機関とのネットワークを活かし、「高齢者の活躍の場の拡大」、「就業・社会参加支援」、「意識改革」に取り組む。</p> <p>2. 事業内容 (1) 70歳現役社会推進協議会の運営に要する経費 715 (2) 70歳現役応援センターの運営に要する経費 81,879 (3) 70歳現役応援センターによる就業・社会参加支援に要する経費 78,286 (4) 介護分野等における求人開拓・職業紹介を行うためのアドバイザー配置に要する経費 5,116 (5) 70歳現役応援センター機能強化事業 ① 新「いきいきシニア就業相談会」 70歳現役応援センター新規登録者の掘り起こしを図るため、高齢者の関心が高い健康測定とあわせて就業相談会を実施 ② 新「中小企業における高齢者雇用意向調査」 中小企業を対象に高齢者雇用の状況や今後の雇用意向等の調査を実施し、高齢者向け求人への拡大を図る ③ 拡「70歳現役応援センターマッピングシステム改修」 求職者の資格情報及び事務経験・スキル情報をシステムに追加することにより、企業からの求人に対応するなどマッチング精度の向上を図る</p>

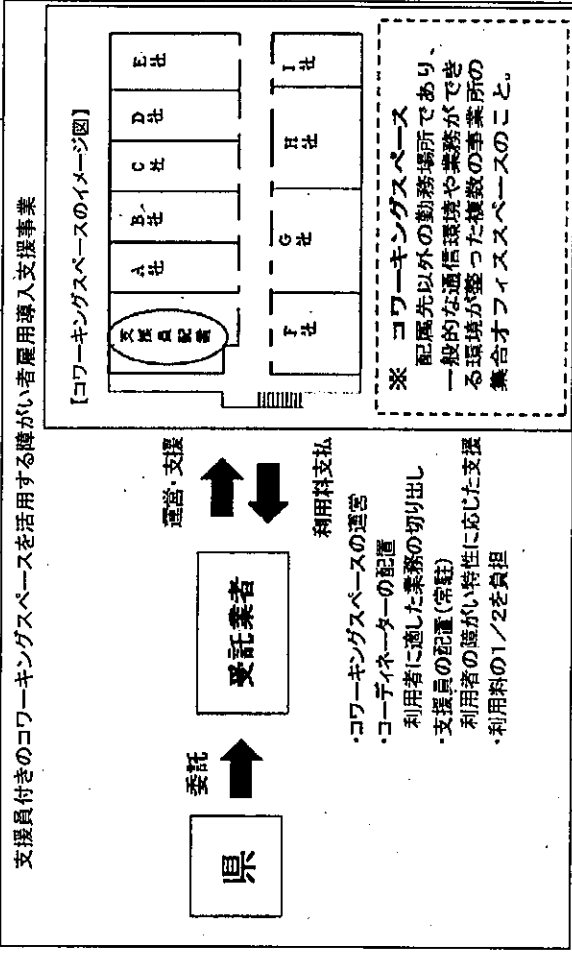
70歳現役応援センターの実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
相談者数	5,028人	9,601人	14,059人	16,597人	18,143人	18,936人	19,983人	102,347人
登録者数	1,380人	1,834人	2,542人	2,574人	2,597人	2,820人	2,554人	16,301人
進路決定者数	306人	717人	1,042人	1,342人	1,492人	1,497人	1,611人	8,007人

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項目					
新雇用開発課	5	9	一部 新規	障がい者雇用の 促進を図るための テレワーク活用 事業費	12,158	10,246	<p><b>1. 目的</b> 支援員付きのコーキングスペースを設置し、障がい者雇用の導入支援を行うとともに、テレワークを活用した障がい者雇用の実例を県内企業に周知することで、障がい者雇用の促進を図る。</p> <p><b>2. 事業内容</b></p> <p>(1) <b>新</b> 支援員付きのコーキングスペースを活用した障がい者雇用の導入支援事業 9,265</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者雇用が進んでいない企業が一定期間低額で利用できるコーキングスペースを開設</li> <li>○テレワークで可能な「業務の切り出し」を専門家が支援</li> <li>○利用者の障がい特性に応じて支援ができる支援員(常駐)を配置</li> </ul> <p>(2) <b>新</b> テレワークによる障がい者雇用促進サポートモデル事業報告書の作成 2,386</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークを活用した障がい者雇用のノウハウや雇用事例等を取りまとめた報告書を作成の上、セミナー等で配布</li> </ul> <p>(3) テレワークによる障がい者雇用促進セミナーの開催 507</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業等に対し、先進事例や国の助成制度の紹介、テレワーク機器の展示を行うセミナーを開催</li> </ul>
		1					





# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項					
職業能力開発課	5	8	2	障がい者訓練校の 精神障がい者 支援強化費	6,043	0	<p>1. 目的 精神障がいやその疑いのある訓練生が安心して訓練を受講し、就職に結びつくことのできるよう、福岡障害者職業能力開発校及び高等技術専門学校における施設内訓練や民間教育機関を活用した委託訓練において、相談体制の整備等を行う。</p> <p>2. 事業内容 (1) 障害者校を拠点とした精神障がい者支援機能の強化 5,038 ① 精神科医によるカウンセリング体制の強化 630 精神科医による相談機会を増やすことにより、高等技術専門学校の指導員や精神保健福祉士からの相談にも対応できる体制を整備する。 (月3回→月6回) ② 精神障がい者に対する訓練技法や対応方法の習得 697 職業能力開発大学校が実施する研修への参加機会を増やすとともに、外部講師を活用した指導員研修を実施する。 ③ 委託訓練における事業所の支援 3,711 精神保健福祉士を増員し、委託訓練事業所からの相談にも対応できる体制を整備する。</p> <p>(2) 精神障がい者に特化した訓練科の設置準備 1,005 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターが実施する科目新設研修に参加し、訓練計画策定のほか、OJT方式で精神障がいに応じた指導技法やコミュニケーション技法を習得する。</p>

<障害者校の精神障がい者の入校状況(施設内訓練)>

年度	入校者数 (人)	うち精神障がい者数(人)	精神障がい者の在籍率
H26	128	36	28.1%
H27	118	46	39.0%
H28	94	40	42.6%
H29	105	51	48.6%
H30	102	52	51.0%
H31	112	61	54.5%

<高等技術専門学校及び障害者校の委託訓練に関する相談・苦情件数>

年度	事業所や訓練生からの相談・苦情	うち、精神障がい(疑いのある)訓練生についての相談
H29	120(38)	41(26)
H30	185(54)	74(32)

※( )は障害者校のデータ(内数)

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項 目					
障がい福祉課	5	4	新規	障がい者収入向上 支 援 費	10,484	0	<b>1. 目的</b> 地域における農福連携の推進、「まごころ製品」の受注力強化を図る  <b>2. 事業内容</b> (1) 共同受注推進協議会設置運営 4,500 農業分野での共同受注を推進するための協議会を設置し、県内各 地域における農業者をはじめ、企業等とのマッチング推進体制を構築 【構成団体】県、市町村、農業団体、商工団体、セルフセンター福 岡等  (2) 障がい者施設工賃向上支援事業 4,734 工賃向上に繋げるため障がい者就労施設等に対する専門家による 経営改善指導を行う 【対象施設】工賃向上に意欲がある施設 【支援内容】個別コンサルティング(計画策定、販売、商談等の実地 指導)  (3) スポーツ・文化と連携したまごころ製品販売会の実施 1,250 スポーツ・文化の記念イベントと連携したまごころ製品のPR販売会 を開催 【日 程】令和2年8月13日(木)～17日(月)の最大5日間
		4					

平均工賃推移 (事業継続年数別)

16,000	15,603
全国平均	14,838
15,033	15,295
13,000	13,841
県平均	13,392
13,485	13,539
10,000	
7,000	
平成25年度	平成26年度
平成27年度	平成28年度
平成29年度	平成29年度

共同受注実績 (千円)

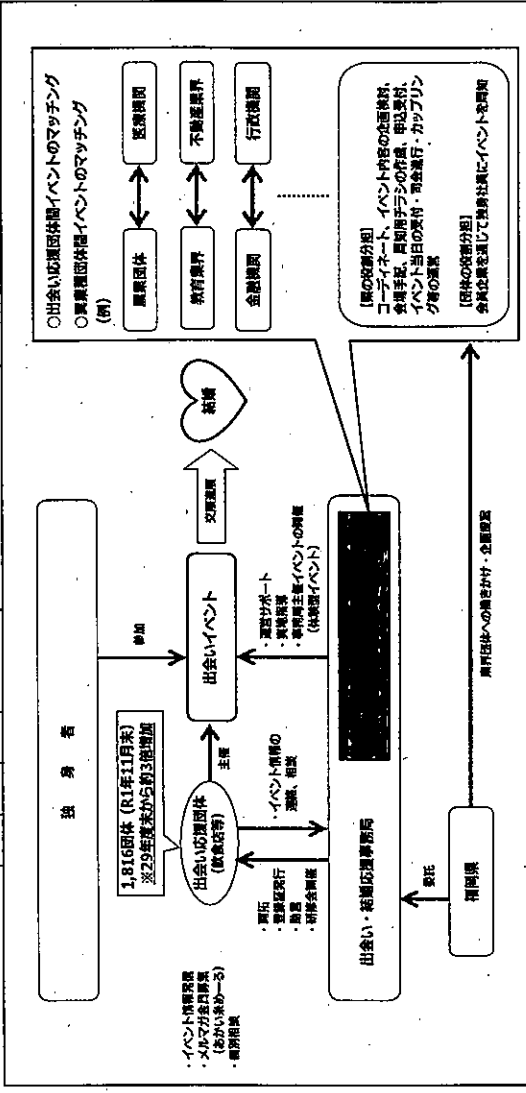
共同受注	
H25	
H26	0
H27	8,625
H28	33,665
H29	43,355
H30	64,786

7.5倍

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

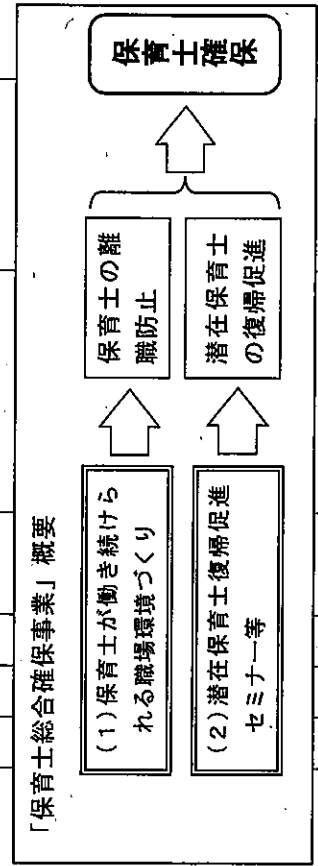
課(室)名	科目		事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項				
子育て支援課	5	3 1	子育て応援社会づくり推進費(出会い・結婚応援事業)	31,179	24,779	<p><b>1. 目的</b> 「出会い応援団体」の登録を拡大し、県内各地域において、事業者団体等と連携して多様な出会いの場(異業種交流イベントや体験型イベント等)を提供するとともに、地域社会全体で若者の出会い、結婚という希望を叶えるための環境整備を促進する。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) 出会い・結婚応援事業 ① 出会い応援団体の登録 結婚応援宣言による結婚応援気運の醸成 「あかい糸めーる」による出会いイベント情報の発信 9,673</p> <p>② 出会い応援団体や市町村の活動を支援する研修会の開催 407</p> <p>③ 企業・団体間マッチング支援センターの設置・運営 14,951 ・ 出会い・結婚応援事務局に、企業・団体間マッチング支援センターを設置 ・ 個別企業及び業界団体(農業団体や教育業界、医療機関、不動産業界等)への働きかけ、出会いイベントのマッチング ・ 出会い応援団体からの協力による成婚特典提供の仕組みの構築</p> <p>④ 婚活ステップアップセミナーの開催 5,318</p> <p>(2) 九州地域戦略会議での取組み ① 「あかい糸めーる」の九州・山口共同利用 330 ② 九州・山口出会い結婚応援プロジェクトの実施 500</p>



# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項目					
子育て支援課	5	3	新規	保育士確保 保育士総業 合費	8,516	1,506	<p><b>1. 目的</b> 保育士が意欲的に働き続けられる職場環境への改善を図るとともに、子育て等を理由に離職した潜在保育士の現場復帰を促進し、保育士不足の解消を目指す。</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1) 保育士が働き続けられる職場環境づくり 6,121 【対象】①: 県内私立保育所等、②: 施設経営者等、③: 希望施設 ① 保育の職場環境改善に向けた実態調査 1,888 調査により、保育士の離職率が低い職場等に共通する処遇や就業体制、福利厚生等の特徴を抽出して把握 ② 保育士が働き続けられる職場づくりセミナー(50名×4会場) 1,394 ①の調査を踏まえ、施設経営者、園長等の環境改善への意欲を喚起するためのワークショップ形式のセミナーを開催 ③ 職場環境改善支援に向けたコンサルティング(10施設) 1,983 ②を受けて希望のあった施設に対し、就業規則の見直し等に係る支援を実施。 ④ 職場環境改善実践セミナーの実施(200名) 856 ③による職場改善の成功事例や体験談を、施設経営者等に紹介。</p> <p>(2) 潜在保育士復帰促進セミナー等 2,395 【対象】子育て等で離職した潜在保育士 【内容】県内各圏域の核数市町村で開催する就職説明会等と合同で、最新の保育の知識や処遇改善の状況、復帰に向けた支援内容等について学ぶセミナーや個別相談を実施(8地域程度)。</p>
		1					



# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項					
児童家庭課	5	3 1	新規	里親養育推進等費	66,697	0	<p><b>1. 目的</b> 里親に対し、継続した中長期的な支援を行っている、専門性と経験を積んだ人材を有する民間機関の活用及び委託児童の高校進学等に要する費用の助成により、里親委託等の推進を図る。 ※R2.3 福岡県社会的養育推進計画を策定</p> <p><b>2. 事業内容</b> (1)里親養育包括支援体制整備事業 61,637 【委託先】 社会福祉法人、NPO法人 【実施場所】福岡児童相談所、久留米児童相談所 ※ 実施方法等の検証を行った上で、他の児童相談所へ拡大予定 【委託内容】 里親のリクルート、アセスメント・トレーニング、見相への紹介・レポート提出、里親への研修実施、里親と児童のマッチング、委託後のフォローアップ 【実施体制】 5名を想定(総括者1名、ソーシャルワーカー2名、リクルート担当1名、事務員1名) (2)里親委託児童高校進学等支援事業 5,060 【対象者】 里親、ファミリーホームに委託又は児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設に入所措置されている児童のうち、高等学校等に入学した者、または、就職により退所した者 【対象費用】 高校進学時:受験料、入学金、指定物品(制服、靴、体操服、靴)等 就職時:転居費、生活必需品(家具など)の購入費等 【助成額】 高校進学時:公立 20,000円(上限)、私立 100,000円( ) 就職時: 40,000円( )</p>

# 令和2年度当初予算(案)における主要事業の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	予算額	前年度予算額	事業の概要
	款	項 目					
児童家庭課	2	1	新規	福岡児童相談所 整備事業費	14,534	0	<b>1. 目的</b> 児童福祉法施行令の改正による児童福祉司等の増員や、児童虐待対応件数の増加等に対応するため、福岡児童相談所を改修し、相談支援機能等の充実を図る。  <b>2. 事業内容</b> 基本設計・実施設計の実施  <b>3. 改修方針</b> (1) 児童福祉司等の増員に伴う事務室の拡充 (2) 虐待対応件数の増加に伴う相談室の増 (3) 一時保護所の児童居室の個室・少人数化 (4) 男女別浴室の設置  <b>4. 総事業費</b> 約5億7千4百万円  ○スケジュール等(R4年度改修完了予定)
				債務負担行為	31,876		

	H26	H27	H28	H29	H30
件数	369	444	760	918	1,106

	R2	R3	R4
基本設計	↑		
実施設計	↑		
改修工事		↑	↑
事業費 (百万円)	15	191	368

令和元年度2月補正予算〔経済対策〕(案)の概要

(単位:千円)

課(室)名	科目		新規 継続	事項名	補正予算額	事業の概要
	款	項 目				
障がい福祉課	5	4 1	新規	障がい者自立支援 事業推進費	4,500	○ 障がい福祉等におけるロボット等導入に対する補助 ・導入施設数 15施設(予定)
	5	4 4	継続	障がい者福祉 施設整備費	1,611,170	○ 障がい者等の生活介護施設や就労支援事業所等の整備(計10施設) ・創設 6施設 ・大規模修繕等 2施設 ・改築 1施設 ・老朽民間社会福祉施設整備 1施設

令和元年度2月補正予算(案)の概要

1 総括表

(単位:百万円)

区分	R1年度現計予算額	2月補正予算額	補正後予算額
一般会計	〔 2款 86 5款 156,418 〕	〔 2款 312 5款 2,767 〕	〔 2款 398 5款 159,185 〕
	156,504	3,079	159,583
特別会計			
災害救助基金	2	0	2
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	437	0	437
計	439	0	439
合計	156,943	3,079	160,022

2 主な事項

(単位:千円)

区分	課名	事項名	現計予算額	2月補正 予算額	計	事業の概要
増額分	障がい福祉課	心身障がい児 保護措置費	6,033,723	1,581,195	7,614,918	○ 障がい児入所・通所支援等に要する経費 〔補正理由〕 放課後等デイサービス等の障がい児通所支援利用量が見込みを上回ったため。
	障がい福祉課	障がい者 支援措置費	28,991,505	1,181,207	30,172,712	○ 施設が行う就労支援等の障がい福祉サービスに係る経費 〔補正理由〕 施設入所支援等の障がい福祉サービス利用量が見込みを上回ったため。
	障がい福祉課	重度障がい 在宅対策費	6,392,683	796,777	7,189,460	○ 施設が行う居宅介護等の障がい福祉サービスに係る経費 〔補正理由〕 共同生活援助事業等の障がい福祉サービス利用量が見込みを上回ったため。
減額分	子育て支援課	社会福祉施設 整備費 (認定こども園 等整備費)	1,378,566	△560,607	817,959	○ 認定こども園等の創設・改築等に対する助成 〔補正理由〕 整備計画の見直しにより、整備箇所数及び所要額が見込みを下回ったため。
	子育て支援課	保育給付費 負担金	27,242,960	△67,898	27,175,062	○ 保育所、認定こども園等の運営に係る法定負担金等 〔補正理由(＋1,327,526千円)〕 保育の受け皿確保の取組により、利用児童数が見込みを上回ったため。 〔補正理由(△1,395,424千円)〕 幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等の市町村所要額が見込みを下回ったため。
	職業能力 開発課	職業訓練費 (求職者技能 習得訓練 事業費)	2,047,021	△383,716	1,663,305	○ 高等技術専門学校における職業訓練経費 〔補正理由〕 訓練受講者数が見込みを下回ったため

3 主な繰越明許費

(単位:千円)

課名	事業名	繰越額	繰越理由
子育て支援課	社会福祉施設整備費 (認定こども園等整備費)	62,028	○ 工事の施工に伴う安全対策や騒音対策等について、地元や関係者との協議に日時を要したため。 認定こども園 2施設



令和元年度2月補正予算（案）の概要

1 総括表

(単位：百万円)

区 分		R1年度現計予算額	2月補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計		〔 2款 398 5款 159,185 〕	〔 2款 0 5款 1,810 〕	〔 2款 398 5款 160,995 〕
		159,583	1,810	161,393
特別会計	災害救助基金	2	0	2
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	437	0	437
	計	439	0	439
合 計		160,022	1,810	161,832

2 主な事項

(単位：千円)

区分	課名	事項名	現計予算額	2月補正 予算額	計	事業の概要
増額分	保護・ 支援課	生活福祉資金 貸付事業費	40,379	1,200,000	1,240,379	○ 休業等により一時的に資金が必要となる方への生活福祉資金貸付事業の原資に対する助成
	障がい 福祉課	障がい児施設 給付費・措置費	7,614,918	400,000	8,014,918	○ 特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの受入れ拡大経費に対する助成
	子育て 支援課	保育対策等 促進費	178,540	182,500	361,040	○ 届出保育施設に配布するための衛生用品等の購入に要する経費
	障がい 福祉課	障がい者自立 支援事業 推進費	13,011	14,799	27,810	○ 障がい福祉サービス事業所に配布するための衛生用品等の購入に要する経費 ○ 障がい者就労支援事業所等におけるテレワーク導入経費に対する助成
	児童 家庭課	社会的養護 推進費	70,971	7,956	78,927	○ 児童養護施設等に配布するための衛生用品等の購入に要する経費
	保護・ 支援課	生活保護安定 運営対策 事業費	135,000	4,370	139,370	○ 保護施設における衛生用品等の購入経費に対する助成

※今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策を最大限活用するためのもの

※「生活福祉資金貸付事業費」以外は、繰越明許費として計上

令和2年度4月補正予算(案)の概要

1 総括表

(単位:百万円)

区分	R2年度現計予算額	4月補正予算額	補正後予算額
一般会計 (5款)	159,698	2,418	162,116
特別会計			
災害救助基金	1	0	1
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	446	0	446
計	447	0	447
合計	160,145	2,418	162,563

2 主な事項(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る関連予算)

(1) 感染拡大防止と医療提供体制の強化

① 感染拡大防止対策の強化

(単位:千円)

課名	事項名	現計予算額	4月補正 予算額	計	事業の概要
マスク・ 消毒液等の 購入	障がい福祉課 障がい者自立 支援事業 推進費	55,361	461,152	516,513	○ 障がい福祉サービス事業所に配布するための マスク、消毒液等の衛生用品等の購入に要する 経費 229,432
	児童家庭課 社会的養護 推進費	0	33,216	33,216	○ 児童養護施設等に配布するためのマスク、消 毒液等の衛生用品等の購入に要する経費
	保護・ 援護課 生活保護安定 運営対策等 費	144,866	11,906	156,772	○ 保護施設等に配布するためのマスク、消毒液 等の衛生用品等の購入に要する経費
	障がい福祉課 【再掲】 障がい者自立 支援事業 推進費	55,361	461,152	516,513	○ 障がい福祉に関する相談支援従事者研修等の 受講機会拡充への支援に要する経費 66,763
	障がい福祉課 地域生活支援 事業費	742,354	41,164	783,518	○ 在宅にいる時間が長くなった障がいのある人 の日中活動の場の確保や介護する家族の一時的 な休息の確保のため、市町村が行う地域活動支 援センター等の受入体制強化経費への助成に要 する経費 26,100  ○ 在宅での生活を余儀なくされている障がいの ある人の安否確認等を行うため、相談支援専門 員等による自宅訪問の実施の支援に要する経費 15,064
障がい福祉課 障がい者 社会参加 促進事業費	67,845	2,102	69,947	○ 県が行う手話通訳者・要約筆記者等派遣事業 の遠隔手話サービス導入に要する経費	

② 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

(単位:千円)

課名	事項名	現計予算額	4月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課 障がい児施設 給付費・措置費		6,927,510	334,152	7,261,662	○ 特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デ イサービスの受入れ拡大に対する助成に要する 経費
子育て 支援課 地域子ども・子 育て支援事業費 (ファミリー・サ ポート・センター 事業)		1,670,057	1,600	1,671,657	○ 小学校等の臨時休業等に伴い、市町村がファミ リリー・サポート・センター事業の利用者に対 し、利用料の減免を行った場合に生じる費用に ついての財政支援

(2) 事業継続の支援

①雇用の維持、就職の支援と事業の継続

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	4月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課	【再掲】 障がい者自立 支援事業費 推進費	55,361	461,152	516,513	○ 障がい福祉通所サービス事業所が実施する代替サービスの提供や他事業所との連携への支援に要する経費 126,000
福祉総務課	福祉避難所等 専門人材 派遣事業費	4,062	23,767	27,829	○ 新型コロナウイルスへの罹患等により職員が出勤できなくなった施設に対し、他施設から応援職員を派遣する場合に、派遣に係る旅費を補助する経費
労働政策課	再就職支援 強化事業費	0	15,813	15,813	・ 離職者等のニーズを踏まえた求人開拓を実施するとともに、若者就職支援センター及び中高年就職支援センターの相談員を増員 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、企業と求職者の出会いの場を提供し効率的なマッチング支援を行うことができるようWeb上での合同会社説明会を実施
労働政策課	雇用維持 専門家 助言費	0	14,120	14,120	○ 労務管理等の専門家が、国の雇用調整助成金の活用や労働者が安心して休暇を取得できる制度の導入について、企業に対するコンサルティングを実施
新雇用開発課	障がい者就業・ 生活支援 事業費	87,461	9,459	96,920	○ 障害者就業・生活支援センターの生活支援員を増員し、活動自粛や休業等により、職業生活のリズムが崩れる恐れのある障がいのある人の生活支援に要する経費
障がい福祉課	障がい者収入 向上支援費	25,041	4,000	29,041	○ 障がい者就労支援事業所等の共同受注窓口に対する企業等からの仕事の発注及び共同受注窓口の登録会員数の増加を図るため、新たな職員の雇用に要する経費

②生活に困っている世帯や個人への支援

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	4月補正 予算額	計	事業の概要
保護・援護課	生活福祉資金 貸付事業費	46,718	1,420,567	1,467,285	○ 休業等により一時的に資金が必要となる方への生活福祉資金貸付事業の原資に対する助成
保護・援護課	生活困窮者 自立支援費	135,102	34,272	169,374	○ 休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれがある方等に対する住居確保給付金の支給

(3) 地域経済の回復と社会構造の変革

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	4月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課	【再掲】 障がい者自立 支援事業 推進費	55,361	461,152	516,513	【障がい福祉課】 ○ 障がい福祉サービス事業所等におけるロボット等導入に対する補助に要する経費 19,500 ○ 障がい者就労支援事業所等におけるテレワーク導入に対する助成に要する経費 8,400 【新雇用開発課】 ○ テレワークの相談窓口の設置、WEB上でのテレワーク雇用に係る合同会社説明会の実施 11,057
赤外線カメラ、消毒液等の購入	福祉課 福岡県総合福祉施設 感染対策	0	17,017	17,017	○ クローバープラザ内の各施設での衛生管理等による新型コロナウイルス感染防止対策に必要な経費
	労働政策課 北九州勤労青少年文化センター 感染防止対策	0	8,435	8,435	○ 北九州勤労青少年文化センター内での衛生管理等による新型コロナウイルス感染防止対策に必要な経費

令和2年度6月補正予算(案)の概要

1 総括表

(単位:百万円)

区分	R2年度現計予算額	6月補正予算額	補正後予算額
一般会計 (5款)	162,116	18,712	180,828
特別会計			
災害救助基金	1	0	1
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	446	0	446
計	447	0	447
合計	162,563	18,712	181,275

2 主な事項(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

(単位:千円)

区分	課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
増額分	保護・ 援護課	生活福祉資金 貸付事業費	1,467,285	16,953,585	18,420,870	○ 休業等により一時的に資金が必要となる方への生活福祉資金貸付事業の原資に対する助成
	保護・ 援護課	生活困窮者 自立支援費	169,374	98,930	268,304	○ 休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれがある方等に対する住居確保給付金の支給 96,054 ○ 自立相談支援事務所における業務量の増大に伴う人員の追加 2,876
	障がい 福祉課	障がい児施設 給付費・措置費	7,261,662	315,588	7,577,250	○ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの受入れ拡大経費に対する助成に要する経費
	労働 政策課 等	緊急短期雇用 創出事業	0	1,281,578	1,281,578	○ 学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、緊急に短期の雇用を創出(委託・補助) 【県事業(福祉労働部所管分)】 281,578 ・障がい福祉サービス事業所等における緊急支援体制確保事業(障がい福祉課) 117,000 ・児童養護施設等緊急支援事業(児童家庭課) 34,650 等 【市町村事業(労働政策課)】 1,000,000
	労働 政策課	緊急短期雇用 創出事業 県直接雇用費	0	132,753	132,753	○ 学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、緊急に短期の雇用を創出(会計年度任用職員配置) ・県庁、出先機関における事務補助(全部局分)
減額分	福祉 労働部			△70,640	△70,640	○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の見直し(福祉労働部所管分)

令和2年度6月補正予算【追加提案】（案）の概要

1 総括表

(単位：百万円)

区分	R2年度現計予算額	6月補正予算額【追加提案】	補正後予算額
一般会計 (5款)	180,828	9,906	190,734
特別会計			
災害救助基金	1	0	1
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	446	0	446
計	447	0	447
合計	181,275	9,906	191,181

2 主な事項（新型コロナウイルス感染症緊急対策（国2次補正分））

(1) 医療提供体制等の強化と感染防止対策の徹底

① 医療従事者等への慰労金

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課	障がい福祉サービス等 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業費	0	6,441,900	6,441,900	○ 感染者が発生した施設等での業務に従事する職員への手当の支給 4,602,746
保護・ 支援課	生活保護 安定運営 対策等事業費	156,772	6,600	163,372	○ 感染者が発生した施設等での業務に従事する職員への手当の支給

② 介護・福祉サービスの利用者支援

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課	障がい福祉サービス等 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業費 【再掲】	0	6,441,900	6,441,900	○ サービス利用を控えている方の利用再開を支援するための調査・調整 160,000
障がい福祉課	地域生活 支援事業費	783,518	9,623	793,141	○ 日常生活の支援体制の強化を図るため、訪問入浴サービスなど障がい者の生活に不可欠なサービスの提供体制を強化

③ 感染防止対策の徹底

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
障がい福祉課	障がい福祉サービス等 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援事業費 【再掲】	0	6,441,900	6,441,900	○ 衛生用品の備蓄等 1,640,154 ○ 簡易居室の設置 39,000

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
子育て 支援課	保育対策等 促進費	0	1,163,500	1,163,500	○ 保育所等におけるマスク購入等の感染防止対策に係る支援
子育て 支援課	地域こども・ 子育て支援 事業費	0	1,043,000	1,043,000	○ 地域子育て支援拠点施設等におけるマスク購入等の感染防止対策に係る支援
児童家 庭課	社会的養護 推進費	169,571	104,336	273,907	○ 濃厚接触者等の子どもを受け入れる一時保護所において、健康観察等を行う看護師の配置 39,099 ○ 児童養護施設等において親子の面会の機会や施設入所児童の学習環境を確保するための通信端末等の整備 19,377 ○ 児童養護施設等における感染症対策研修の実施 860 ○ 児童養護施設等で使用するマスク等の購入 45,000
児童家 庭課	ひとり親家庭等 健全育成 対策費	18,214	6,194	24,408	○ 各保健福祉環境事務所におけるひとり親家庭の相談対応のための通信端末等の整備 1,694 ○ ひとり親家庭のための学習支援事業で使用するマスク等の購入 4,500

#### ④その他

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
児童家 庭課	児童虐待防止 対策事業費	112,514	20,276	132,790	○ 各児童相談所における児童の安全確認体制を強化するための会計年度任用職員の配置
保護・ 支援課	生活保護 面接相談等 体制強化事業	0	12,371	12,371	○ 生活保護に関する面接相談及び新規申請の件数の増加に対応するための福祉事務所における体制強化

## (2) 事業継続の支援

### ①日々の暮らしに困っている方の支援

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
児童家 庭課	児童扶養 手当費	3,630,784	1,048,400	4,679,184	○ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給

### ②事業継続の支援

(単位：千円)

課名	事項名	現計予算額	6月補正 予算額	計	事業の概要
障がい 福祉課	障がい者 就労支援 事業補助 金	27,791	50,000	77,791	○ 生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援A型、B型事業所に対する補助

令和2年7月豪雨による被害への対応状況について

1 災害救助法関連の支援

(1) 災害救助法の適用 (国1/2、県1/2 (税込見込や被害額により異なる))

(適用市町村) 大牟田市、久留米市、八女市、みやま市

(法適用日) 令和2年7月6日

(救助の内容) 避難所の設置、住宅の応急修理、学用品の給与 等

(2) 同法の適用に伴い実施する支援 (県内全市町村)

ア 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給 (災害弔慰金の支給等に関する法律)

(国1/2、県1/4、市町村1/4)

市町村が、条例に基づき、対象者に支給

名 称	区 分	金 額
災害弔慰金 (給付)	生計維持者が死亡	500万円
	その他の者が死亡	250万円
災害障害見舞金 (給付)	生計維持者が重度障害	250万円
	その他の者が重度障害	125万円

イ 災害援護資金の貸付 (災害弔慰金の支給等に関する法律) (国2/3、県1/3)

(対象者) 災害により負傷又は住居、家財に被害を受けた方

(貸付限度額) 350万円 (※家財の損害、住居被害等により異なる。)

(利率) 市町村が、年3%以内で条例で定める率

(据置期間の3年は無利子)

(償還期間) 10年 (据置期間を含む)

(その他の要件) 所得制限あり

ウ 災害援護資金貸付金に係る利子補給制度 (県10/10)

市町村が借受者に対し、利子補給を実施する場合に、県がその2分の1を助成

エ 福岡県災害見舞金の支給 (県10/10)

市町村を通じて、対象者に支給

区 分	被害の程度	金 額
住家被害	全壊・流失	10万円
	半壊	5万円
	床上浸水	3万円
人的被害	死者・行方不明者	20万円
	重傷者	最大10万円

※ 住家被害に関する見舞金は、単身世帯の場合1/2の額

※ 人的被害に関する見舞金は、災害弔慰金又は災害障害見舞金の支給を受けた場合は支給しない。



## 2 被災者生活再建支援法関連の支援

### (1) 被災者生活再建支援法の適用

(適用市町村) 大牟田市

(法適用日) 令和2年7月6日

(支援の内容) 住宅が全壊、大規模半壊した世帯、又は住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯に対し、被害程度に応じた「基礎支援金」及び再建方法に応じた「加算支援金」を支給

最大300万円(ただし、単身世帯は3/4)

ア 基礎支援金

全壊・解体100万円、大規模半壊50万円

イ 加算支援金

建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円

### (2) 同法の適用に伴い実施する支援

ア 福岡県被災者生活再建支援金の支給(県1.0/1.0)

(対象市町村) 大牟田市以外の市町村

(支援の内容) 被災者生活再建支援法における支援と同一の支援内容

イ 福岡県被災者住宅再建支援事業(被災者に対する住宅再建経費の助成)

(県1.0/1.0)

(対象) 次のア及びイの要件を満たす世帯(収入要件なし)

ア 住宅が全壊、大規模半壊した世帯、又は住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯

イ 新たに融資を受けて県内で住宅を新築、購入又は改修した世帯

(支援額) 住宅再建融資に係る利子相当額 上限100万円(一括助成)

## 3 その他の支援

### (1) 生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付

(貸付対象者) 災害救助法適用地域及び住家被害の報告があった市町村に住所を有し、かつ、被災により当座の生活費を必要とする世帯(所得制限なし)

(貸付上限) 10万円以内(※特に必要と認められる場合、20万円以内)

(貸付利子) 無利子

(償還期限) 2年以内(1年以内の据置期間経過後)

(連帯保証人) 不要

(申請窓口) 市町村社会福祉協議会

### (2) 生活福祉資金(福祉費における住宅補修費及び災害援護費)の貸付

(貸付対象者) 被災した県内在住の低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯

(貸付上限) ア 住宅補修費: 250万円以内  
(災害を受けたことによる住宅の補修等に必要な経費)

イ 災害援護費：150万円以内

(災害を受けたことにより臨時に必要な経費(避難先での家具什器等に必要な経費))

(貸付利子) 連帯保証人あり：無利子

連帯保証人なし：据置期間経過後年1.5%

(償還期限) 7年以内(6か月以内の据置期間経過後)

(申請窓口) 市町村社会福祉協議会

(その他の要件) 災害弔慰金の支給等に関する法律による災害援護資金の貸付が優先

### (3) 母子父子寡婦福祉資金

(対象者) 被災した母子家庭及び父子家庭並びに寡婦

(支援の内容)

#### ア 償還の特例措置

(ア) 各種資金の貸付けを受けた者が、災害により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、償還金支払いを猶予

(1年以内の償還金の支払い猶予期間設定可。猶予期間中は無利子)

(イ) 住宅に被害を受けた者について、被災後1年以内に貸し付けられる住宅資金、事業開始資金及び事業継続資金の償還前の据置期間を最大2年延長可

	内容	貸付 限度額	貸付利率	据置期間 (延長時)
住宅 資金	住宅の補修、保全、 改築または増築に 必要な資金	200万円	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし： 年1.0%	6月 (2年6月)
事業 開始 資金	事業を開始する のに必要な資金	293万円	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし： 年1.0%	1年 (3年)
事業 継続 資金	事業を継続する のに必要な資金	147万円	連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし： 年1.0%	6月 (2年6月)

#### イ 子を扶養していない寡婦の所得制限の特例措置

災害等により生活の状態が著しく窮迫していると認められる事情にある者に対し、所得制限の適用の対象としない。

### (4) 児童扶養手当等の所得制限の特例措置

(対象者) 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当受給者世帯

(支援の内容) 所有する財産の価格の概ね1/2以上の損害を受けた場合、損害を受けた月から翌年の7月(児童扶養手当は10月)までの間、所得制限を停止

(5) 障がい福祉サービスに係る利用料の免除及び支払い猶予

障がい福祉サービス利用者の被災状況等に応じて、利用料の免除や支払いの猶予が受けられる。(市町村及び各事業所に通知済)

(6) 災害義援金の受付

7月10日から12月28日まで、指定口座にて義援金を受付

(入金額) 87,406,864円(8月18日現在)

福岡県共同募金会及び日本赤十字社福岡県支部に寄せられた義援金と合わせて配分する。

(7) 行政運営支援

家屋被害調査のほか事務支援のため、福祉労働部職員を大牟田市に派遣

(7月17日～8月18日 23名 延べ152日)

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

### 1 雇用の維持・就労に関する支援

#### ○特別労働相談窓口の開設（2月28日）【労働政策課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による休暇、休業、解雇等の労働に関する特別相談窓口を県内4地域の労働者支援事務所内に開設

相談状況：2,078件（休暇、休業に関する相談が4割強）※8月18日現在

〔（内訳）休暇、休業に関する相談887件、雇用調整助成金に関する相談402件  
解雇・雇止め・退職勧奨に関する相談109件 等〕

（参考）

福岡労働局の特別相談窓口

相談状況：44,698件（雇用調整助成金に係る相談が約8割）※7月31日現在 ○

#### ○緊急短期雇用創出事業 【労働政策課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、緊急に短期の雇用を創出。
- ・事業主体は県及び県内市町村。市町村実施事業については、県が1/2を補助。
- ・既定予算を流用し、5月中に事業開始。6月補正予算に計上。
- ・5月20日に県ホームページ内に「福岡県緊急短期雇用創出事業特設ページ」を開設
- ・市町村事業については、30市町村の合計90事業について交付金の対象とする旨決定。（7月31日時点）
- ・8月6日時点で把握できている就職決定者数は2,962人。

#### ○再就職支援の強化【労働政策課】

- ・離職者等のニーズを踏まえた求人開拓を実施するとともに、若者就職支援センター及び中高年就職支援センターの相談員を増員 ○
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、企業と求職者の出会いの場を提供し効率的なマッチング支援を行うことができるよう、Web上での合同会社説明会を実施

#### ○雇用維持専門家助言事業【労働政策課】

- ・労務管理等の専門家が、国の雇用調整助成金の活用や労働者が安心して休暇を取得できる制度の導入について、企業に対するコンサルティングを実施

#### ○障がい者就労支援事業所等におけるテレワーク導入経費に対する助成（3月25日）

【障がい福祉課】

- ・令和元年度第3次2月補正予算及び令和2年度4月補正予算を活用し、就労支援事業所等を利用する障がい者の在宅就労を推進するため、テレワークのシステム導入経費等の助成を開始

交付決定：7件

#### ○障がい者のテレワークの推進【新雇用開発課】

- ・障がい者のテレワーク導入に関して、相談窓口（コーディネーター配置）を6月に設置し、企業等が、より効果的なテレワークの導入ができるようサポート体制を整備。
- ・テレワークを活用した障がい者求人の開拓を行い、WEB上で合同会社説明会を9月、11月に実施予定。

#### ○雇用調整助成金（教育訓練加算）活用のための研修プログラムの提供【職業能力開発課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業縮小を余儀なくされた事業主に雇用調整助成金の教育訓練加算を活用してもらうため、北九州市と共同して研修プログラム（自宅のインターネット等を用いた教育訓練）を作成・提供  
プログラム提供期間：令和2年5月19日から9月30日まで  
プログラムの内容：ビジネスソフトの基本操作、ビジネスマナー等全24プログラム

## 2 生活困窮者に対する支援

#### ○生活福祉資金の特例貸付の開始（3月23日）【保護・援護課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯に対し、「緊急小口資金」及び「総合支援資金（生活支援費）」の特例貸付を開始  
貸付決定：70,873件 ※8月17日現在  
（内訳）緊急小口資金47,611件、総合支援資金（生活支援費）23,262件

#### ○インターネットカフェ等使用制限に伴う宿泊施設確保（4月17日）【保護・援護課】

- ・市及び県（町村部）の自立相談支援機関等に相談に来られた方を対象に、5月31日までの間、県有施設の宿泊室を21室確保。  
緊急事態宣言解除を受け、5月18日をもって終了。
- ・県ホームページで、低料金で宿泊施設を提供可能な事業者を募集し、5月31日までの間、利用希望者に対しその宿泊施設の情報を紹介。  
協力宿泊施設：12施設

#### ○住居確保給付金の対象者拡充（4月20日）【保護・援護課】

- ・休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるように対象者を拡充。
- ・支給要件であった公共職業安定所（ハローワーク）への求職申込を、4月30日から当分の間は不要とする緩和措置を実施  
支給決定件数：139件 ※8月17日現在
- ・住居確保給付金の申請受付を行う自立相談支援事務所の相談支援員を一部増員

## 3 障がいのある人への支援

#### ○遠隔手話サービスの実施【障がい福祉課】

- ・聴覚障がいのある人が行政機関への相談や医療機関への受診の際、手話通訳者を同行することが困難な場合に遠隔で手話サービスを提供する体制を整備

#### ○「まごころ製品」共同受注窓口の活性化【障がい福祉課】

- ・障がいのある人の収入を確保するため、「まごころ製品」の共同受注拡大に向けた営業活

## 動支援を実施

### ○障害者就業・生活支援センターの相談体制の強化【新雇用開発課】

- ・障害者就業・生活支援センター【はまゆう（宗像市）及びじゃんぷ（田川市）】の生活支援員を5月より増員し、休業等により不安を抱く方の相談体制を強化

## 4 児童への支援

### ○児童相談所虐待対応ダイヤル189（いち・はや・く）の周知（4月10日）【児童家庭課】

- ・外出自粛や学校の休業等の状況下においては、生活不安やストレスによる児童虐待の増加等が懸念されることから、児童相談所、市町村による見守りを行うとともに、児童相談所虐待対応ダイヤルについて県ホームページで周知

### ○児童相談所における児童の安全確認体制の強化【児童家庭課】

- ・令和2年度6月補正予算を活用し、各児童相談所に児童の安全確認体制を強化するための会計年度任用職員を配置

### ○保護者が感染し身寄りのない児童の保護【児童家庭課】

- ・保護者が新型コロナウイルスに感染し、濃厚接触者となった児童に保護者以外の世話をする親族等がない場合、児童相談所において一時保護を実施

## 5 ひとり親家庭への支援

### ○生活が困窮しているひとり親世帯に対する臨時特例給付金の給付【児童家庭課】

- ・令和2年度6月補正予算を活用し、児童扶養手当受給世帯に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円等を給付

### ○保健福祉環境事務所における相談体制の強化【児童家庭課】

- ・令和2年度6月補正予算を活用し、各保健福祉環境事務所に通信端末を整備し、ひとり親家庭に対してテレビ電話を活用した相談を実施

## 6 人権への配慮

### ○人権啓発の取組み【調整課】

- ・新型コロナウイルス感染症に関して、県民一人ひとりの人権への配慮を呼びかけるとともに、人権相談窓口について周知
- ・県ホームページに掲載（3月3日～）
- ・啓発チラシの配布、ポスターをJR・地下鉄等の駅に掲示（5月18日～）
- ・天神・博多駅の大型ビジョンでの放映（5月2日～）
- ・ラジオで知事メッセージを放送（5月7日～）
- ・テレビで人権啓発CMを放送（5月18日～）
- ・福岡県だよりに掲載（5月号、臨時号、7月号）
- ・新聞での広告（7月30日）
- ・公用車ステッカーによる広報（7月～）

## 7 学校の臨時休業等に対する対応

### ○学校等の臨時休業に対する支援【障がい福祉課】

- ・障がいのある幼児児童生徒が利用する放課後等デイサービスについて、感染の予防に留意

した上で、原則として開所し、開所時間については可能な限り長時間とするなどの対応を事業者へ依頼（2月28日）

※増加する経費については、令和元年度第3次2月補正予算で措置済み

- ・4月以降についても、原則として開所し、開所時間については可能な限り長時間とするなどの対応を依頼。併せて、今後の感染拡大の状況によっては、サービスの提供の縮小又は臨時休業を検討することを周知（4月2日）
- ・緊急事態宣言を受け、通所等の障がい福祉サービス事業所に対して、可能な場合には通所を控えることよりサービスの提供を縮小するなど、感染拡大防止のための対応を検討した上で、支援が必要な利用者に対して、サービスの提供を確保することを周知（4月7日）
- ・県からの施設の使用停止に係る協力要請の中で、感染防止に万全の対策を講じるようお願いし、障がい福祉サービス等事業所については基本的に休止を要請しない施設とした上で、障がい児通所支援事業所に対しては、緊急事態宣言の期間中、家庭での対応が可能な利用者へ自粛を要請し、感染防止の観点から、サービスの提供の縮小を実施するよう通知（4月13日、14日）
- ・緊急事態宣言の延長を受け、事業所に対し、引き続きの対応を通知（5月5日）
- ・緊急事態宣言が解除された場合でも、地域によって学校の再開の状況等が異なることが考えられるため、障がい児通所支援事業所に対して、指定解除後の対応等について通知（5月15日）
- ・令和2年度4月補正予算を活用し、学校等の臨時休業により追加的に生じた放課後等デイサービスの利用者負担を免除

#### ○学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応 【子育て支援課】

- ・保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、市町村に対し、感染の予防に留意した上で、原則として開所することを依頼。併せて、今後の感染拡大の状況によっては、保育の提供の縮小又は臨時休園を検討することを周知（4月2日）
- ・緊急事態宣言を受け、市町村の対応として、必要な方への保育の提供について十分な検討を行いつつ、仕事を休んで家にいることが可能な保護者には、園児の登園を控えるようお願いするなどにより、保育の提供の縮小を検討することが考えられることを周知（4月7日）
- ・県からの施設の使用停止に係る協力要請の中で、保育所については基本的に休止を要請しない施設とした上で、できる限り保育の提供を縮小するとされたことを踏まえ、市町村に対し、緊急事態宣言の期間中、どうしても必要な方への保育の提供は別にして、感染防止の観点から、保護者に児童の保育所の利用を控えるよう確実に要請し、保護者の勤務先にも理解を求めながら、保育の提供の縮小を徹底するよう通知（4月14日）
- ・緊急事態宣言の延長を受け、市町村に対し、引き続きの対応をお願いするとともに、特に配慮が必要な保護者には適切に対応するよう通知（5月8日）
- ・緊急事態宣言の解除を受け、保育所については事業継続が求められる施設としたうえで、徹底した感染防止対策を依頼。併せて、市町村に対し、保育所を原則開所とした上で、感染拡大予防の体制が整うまで、引き続き、可能な保護者に対する園児の登園自粛のお願い

などの対策について検討するよう通知（5月15日）

○ファミリー・サポート・センター利用料の減免に対する助成【子育て支援課】

- ・小学校等の臨時休業に伴い、市町村がファミリー・サポート・センター利用者に対し、利用料の減免を行った場合に生じる費用を助成

※昨年度末現在、34市町村がファミリー・サポート・センターを設置

## 8 社会福祉施設・県有施設の感染拡大防止対策

○児童養護施設等における感染拡大防止対策経費に対する助成

【児童家庭課】【保護・援護課】【子育て支援課】【障がい福祉課】

- ・令和元年度第3次2月補正予算、令和2年度4月補正予算及び6月補正予算を活用し、施設等における消毒の実施、生活環境を分離するための個室の整備、手洗い設備の設置、マスクや消毒液、空気清浄機の購入、親子の面会の機会や施設入所児童の学習環境を確保するための通信端末等の整備等に係る経費への助成を開始

交付決定：283件 ※8月4日現在

○県有施設の開館に必要な感染拡大防止対策【福祉総務課】【労働政策課】

- ・臨時休館中のクローバープラザ、北九州勤労青少年文化センターの開館にあたり、利用者及び職員に対する新型コロナウイルス感染症防止対策として必要な体表面温度発熱監視装置や空気清浄機等を設置

## 9 社会福祉施設等に対する支援

○社会福祉施設等において応援職員を派遣する際の旅費に対する助成【福祉総務課】

- ・新型コロナウイルスへの罹患等により職員が出勤できなくなった社会福祉施設等に対し、他施設から応援職員を派遣する場合に、派遣に係る旅費を助成

※対象施設：高齢者施設、児童養護施設、障がい者（児）入所施設、保護施設等

○障がい福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入に対する助成【障がい福祉課】

- ・感染防止及び介護業務の負担軽減のため、障がい福祉サービス事業所等がロボット等を導入する経費等を助成

○障がい福祉サービス確保のための支援に対する助成【障がい福祉課】

- ・休業や縮小をした通所サービス事業所等に対し、利用者の居宅を訪問するなどの代替サービスを提供する際に生じる賃金や交通費等を助成

○障がい児者養成研修等の受講機会拡充【障がい福祉課】

- ・障がい福祉分野の各種法定研修等について、受講生の密集を防ぐため分散して少人数で開催

○障がい福祉サービス事業所、救護施設等の職員に対する慰労金の支給【障がい福祉課】

【保護・援護課】

- ・利用者と接する障がい福祉サービス事業所、救護施設等の職員に対し、慰労金を支給（1人あたり5万円～20万円）



○障がい者就労継続支援事業所の生産活動活性化に要する経費に対する助成【障がい福祉課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減収している障がい者就労継続支援 A 型及び B 型事業所に対し、生産活動の活性化に必要な経費を助成。

## 10 その他

○保育士試験の中止（4月8日） 【子育て支援課】

- ・4月18日（土）、19日（日）実施予定の保育士試験（令和2年度前期：筆記試験）を中止。（全都道府県が中止を決定）
- ・各受験者（1,010名）に対し、試験実施事業者から個別に通知。併せて、県ホームページ及び事業者ホームページにより周知。

○高等技術専門学校及び福岡障害者職業能力開発校の再開 【職業能力開発課】

- ・緊急事態宣言の解除を受け、高等技術専門学校を5月19日から、福岡障害者職業能力開発校を5月21日から再開。（5月14日）

## 児童相談所の体制強化について

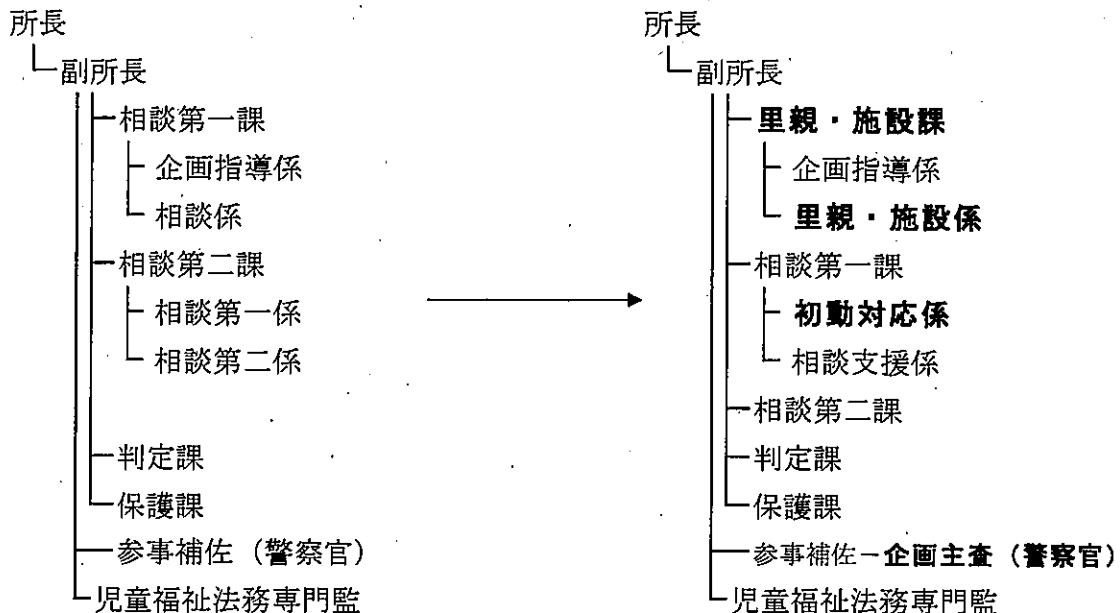
### 1 概要

- 国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（H30.12）」並びに児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の改正により、全国の児童相談所において、児童福祉司の増員、一時保護等の介入的対応と保護者支援の担当職員の分離が必要となった（児童福祉司は令和4年度までに実施、体制分離は令和2年度に実施）。
- また、国の「新しい社会的養育ビジョン（H29.8）」に基づき、保護児童の里親への委託を推進することとされている。
- このため、令和2年度については、「児童福祉司等の増員」「介入的対応と保護者支援の担当職員の分離（虐待相談対応件数が多い福岡、久留米、田川の各児相には初動対応係を設置）」「里親委託の推進体制の強化（一時保護件数が多い福岡、久留米、田川、宗像には里親・施設課を設置）」を実施する。

[福岡児童相談所の例]

【現行】

【改正案】



### 2 実施時期

令和2年4月1日

再犯防止の推進について

令和2年8月19日  
福岡県福祉労働部福祉総務課

# 「福岡県再犯防止推進計画」の策定

国

## 平成28年12月：「再犯の防止等の推進に関する法律」制定

【ポイント】

- ・再犯の防止に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにした
- ・再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく基本事項を定めた（「地方再犯防止推進計画」の策定が都道府県及び市町村の努力義務として規定された）

## 平成29年12月：「再犯防止推進計画」策定

【ポイント】

- ・犯罪や非行をした人が円滑に社会の一員として復帰することができるようにするため、施策の実施や連携に際し、目指すべき方向や視点を示した

県

## 平成31年3月：「福岡県再犯防止推進計画」策定

【基本理念】

- ・犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることを支援する
- ・このような取り組みを通じて、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現する

福岡県再犯防止推進

福岡県  
FUKUOKA  
COUNTY

2

# 「福岡県再犯防止推進計画」の概要

基本理念の実現のため……

3つの目指す方向性を掲げ、

6つの分野の取り組みを推進

- 1 関係機関との連携の強化
- 2 切れ目のない、息の長い支援の実現
- 3 特性に応じた社会復帰支援の推進

- ① 国、市町村及び関係機関との連携強化
- ② 就学・住民の確保
- ③ 住居確保・福祉サービスの利用促進
- ④ 特性に応じた効果的な支援
- ⑤ 学校等と連携した修学支援・非行防止
- ⑥ 民間協力者の活動促進、広報・啓蒙

# 福岡県再犯防止推進会議

- 日時:令和元年11月1日(金)
- 場所:福岡県吉塚合同庁舎603B会議室
- 議事
  - (1)福岡県再犯防止推進会議の設置について
  - (2)福岡県再犯防止推進計画の概要について
  - (3)福岡県立ち直りサポートセンターの設置、運営について



区分	所属及び役職名	委員氏名
会長	福岡県福祉労働部次長	塩川 正一
	福岡県人づくり県民生活部生活安全課長	本田 航二
委員	福岡県人づくり県民生活部青少年育成課長	木下 尊雅
	福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室長	重松 隆一
	福岡県保健医療介護部業務課長	上田 修
	福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課長	成松 宏
	福岡県福祉労働部福祉総務課長	佃 利之
	福岡県福祉労働部障がい福祉課長	中島 徹也
	福岡県福祉労働部保護・援護課長	余語 卓人
	福岡県福祉労働部労働政策課長	上村 有輝
	福岡県建築都市部住宅計画課長	高山 裕明
	福岡県建築都市部営住宅課長	永山 慎治
	福岡県教育庁教育振興部義務教育課長	一色 潤貴
	福岡県教育庁教育振興部高校教育課長	田中 直喜
	福岡県警察本部生活安全総務課長	篠崎 弘美
	福岡県警察本部暴力団対策部組織犯罪対策課長	大庭 英次
	法務省福岡保護観察所統括保護観察官	糸永 雄二
	法務省福岡地方検察庁総務部刑事政策推進室統括捜査官	有馬 昇
	法務省福岡矯正管区更生支援企画課長	大園 雄介
	法務省北九州医療刑務所処遇部企画部門首席矯正処遇官(企画担当)	大渡 秀幸
	法務省福岡刑務所分類審議室(審査・保護)上席統括矯正処遇官(審査・保護担当)	北川 皇史
	法務省福岡拘置所処遇部企画部門首席矯正処遇官(企画担当)	本田 芳久
法務省福岡少年院首席専門官(支援担当)	塩川 善保	
法務省筑紫少女苑首席専門官	豊澤 恵美子	
法務省福岡少年鑑別所地域非行防止調整官	村岡 幸子	
法務省小倉少年鑑別所支所庶務課長	吉川 秀幸	
福岡県弁護士会司法障害者支援ワーキンググループ座長	山西 信裕	
福岡県市長会事務局長	神谷 龍治	
福岡県町村会事務局長	松永 智幸	

委員(外部)  
※各機関からの推薦者

# 福岡県再犯防止推進会議有識者会議

○日時:令和2年1月23日(木)

○場所:福岡県吉塚合同庁舎特6会議室

○議事

- (1)福岡県立ち直りサポートセンターの事業実施状況について
- (2)福岡県立ち直りサポートセンターを起点とした多機関連携の拡大・深化について



福岡県再犯防止推進会議有識者会議委員一覧

委員	職名	氏名
更生保護法人福岡県更生保護協会	事務局長	曾根崎 哲也
福岡県保護司会連合会	副会長	藤野 重久
福岡県更生保護施設連盟	会長	横田 進太
福岡県更生保護女性連盟	会長	野田 フミコ
福岡県BBS連盟	会長	吉富 正広
福岡県協力雇用主会	会長	野口 義弘
福岡県弁護士会	北九州司法高齢者障害者委員会委員長	小林 由美
公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会	県南支部長兼常務理事	秋山 伸也
公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部	理事 (犯罪防止等担当)	山尾 英一
公益社団法人福岡県社会福祉士会	理事	出光 良治
一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会	会長	百枝 孝泰
特定非営利活動法人福岡就労支援事業者機構	副会長	今村 浩司
株式会社ヒューマンハーバー	事務局長	廣畑 伸
福岡県地域生活定着支援センター	代表取締役	副島 勲
	センター長	小畑 孝仁

## 福岡県再犯防止推進市町村連絡会議

- 日時：令和2年2月5日(水)
- 場所：福岡県吉塚合同庁舎803会議室
- 開催概要  
例年福岡県内市町村を対象に開催している「市町村地域福祉計画に  
関する研修会」と同時開催
- 参加者  
市町村再犯防止業務担当者、市町村福祉業務担当者、市町村社会  
福祉協議会担当者、計116名参加(十オブザーバー18名参加)



### ○プログラム

#### <第1部：特別講演>

- ①「再犯防止の取組の概要～国と地方公共団体の連携について～」  
講師：法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 補佐官 岡本泰弘
- ②「福岡県における地域共生社会実現に向けた課題と展望～ソーシャル  
ワークの現場における多機関連携の現状と課題～」  
講師：福岡県社会福祉士会 会長 百枝孝泰

#### <第2部：再犯防止推進計画・地域福祉計画改定に係る行政説明>

#### <第3部：地域福祉計画更新市町村の事例発表>





# 法務省「地域再犯防止推進モデル事業」の実施

## 福岡県立ち直りサポートセンター



法務省

委託



福岡県

再委託



認定NPO法人  
抱撲

(福岡県地域生活定着支援センター受託事業者)

- 開設日  
令和元年9月10日
- 場所  
福岡市内(場所は非公表)
- 問い合わせ先(電話・FAX共通)  
092-623-3655

相談受理	アセスメント
本人面談	個別支援計画作成
	支援の展開

+

福岡県社会福祉士会



個別支援計画  
作成支援

モデル事例集  
作成

特性別対応  
マニュアル作成



起訴猶予者や執行猶予者等のうち、高齢、障がいなどにより、福祉的支援(医療的支援を含む)が必要であり、かつ、支援を行うことが適当と認められる人について、地域生活を送るための支援(いわゆる「入口支援」)等、再犯防止に向けた取組みを実施

# 立ち直りサポートセンターの支援対象

## 支援対象として①～⑦の区分を設定

### 入回支援

- ① 高齢者
- ② 障がい者
- ③ 無資産・住所不定者
- ④ 依存症者
- ⑤ 薬物事犯  
「福岡県薬物再乱用対策推進事業」における回復プログラムを受けている者のうち、福祉的支援を要する者
- ⑥ 性犯罪加害者  
起訴猶予・執行猶予となった性犯罪加害者のうち、条例に基づき社会復帰支援を求めた者

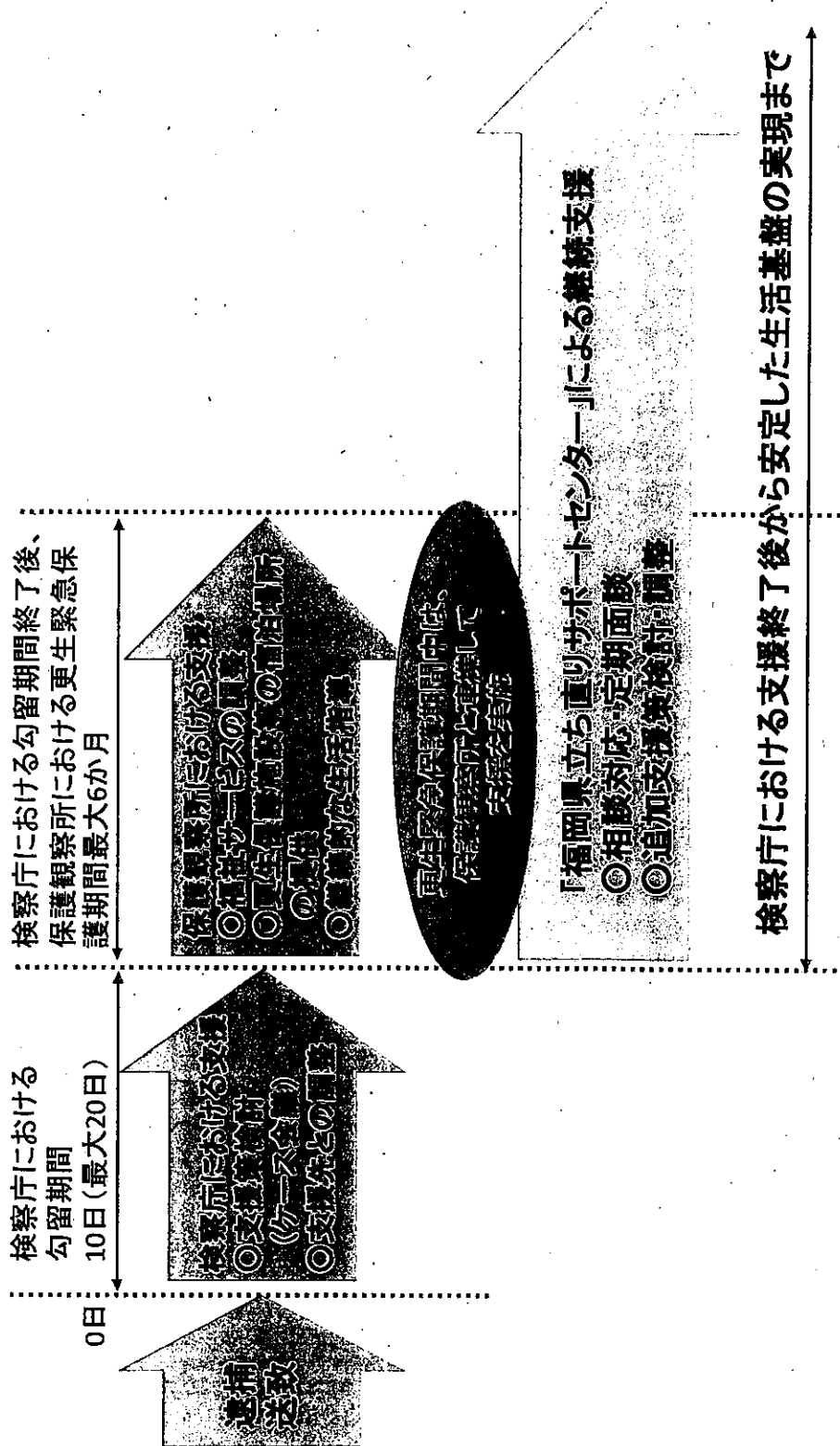
### 出回支援

- ⑦ 性犯罪加害者  
矯正施設における刑期を終えた者のうち、条例に基づき社会復帰支援を求めた者
- 帰住先があるが、福祉・医療サービスを要する人
- 帰住先未定等である人  
(特別調整対象者)

地域生活定着支援センターの支援対象

## 立ち直りサポートセンターの支援対象

# 「切れ目のない」・「息の長い」入口支援のイメージ



## 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の策定について

### 1 計画策定の趣旨

福岡県では、平成27年3月に「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期)を策定し、子ども・子育て支援の総合的な取り組みを進めてきました。

このたび、第1期プランが令和元年度末をもって終了することから、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期プランを策定しました。

本計画に基づき、少子化の流れを食い止め、安心して子どもを生み育てられ、子どもが健やかに育つ社会づくりをさらに進めていきます。

### 2 計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法に基づく「福岡県次世代育成支援行動計画」と、子ども・子育て支援法に基づく「福岡県子ども・子育て支援事業支援計画」を一体的に策定します。

### 3 計画の概要

#### (1) 計画の期間

令和2年度～令和6年度(5年間)

#### (2) 基本的方向

子どもは福岡県の宝、元気の源！

～県民の結婚や子育ての希望をかなえ、子育てをみんなで支える社会をめざして～

下記の3つの基本的方向の下、ライフステージを切れ目なく支援していきます。

- ① 若者が結婚や子育てに夢や希望を持つ社会づくり
- ② 子どもを安心して生み育てることができる社会づくり
- ③ 子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会づくり

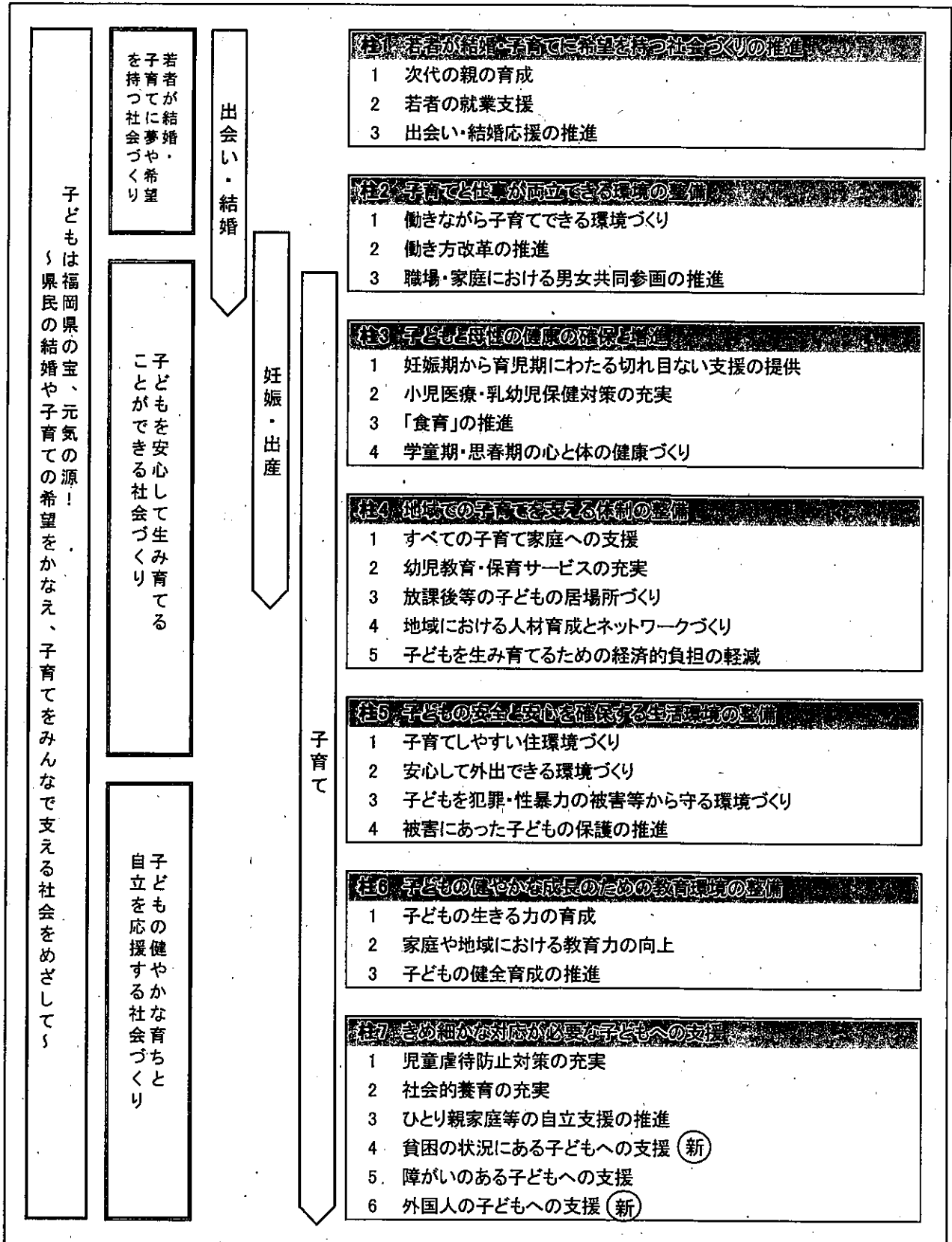
#### (3) 政策目標

第1期の2つの目標を引き続き政策目標とするとともに、新たに「合計特殊出生率の上昇」を政策目標とします。また、個別施策における目標値として31項目の数値目標を設定しています(別添「第2期プラン」P161-163)。

政策目標	基準値(H30) ※<>は第1期プラン基準値	確認方法
「理想の子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の増加とその差の縮小	●「理想の子どもの数」 2.44人 <H25 2.48人>	福岡県 「子育て等に関する県民意識調査」
	●「実際に持つつもりの子どもの数」 2.08人 <H25 2.09人>	
	●理想と実際の差 0.36人 <H25 0.39人>	
平均初婚年齢の上昇の抑制	夫 30.8歳 <H26 30.7歳>	厚生労働省 「人口動態統計」
	妻 29.3歳 <H26 29.2歳>	
合計特殊出生率の上昇	1.49	厚生労働省 「人口動態統計」

#### 4 施策の体系

第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」においては、第1期の内容を継承し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに応じた施策の柱を設定し、各柱に盛り込まれた施策・取組を5年間で総合的かつ計画的に推進していきます。

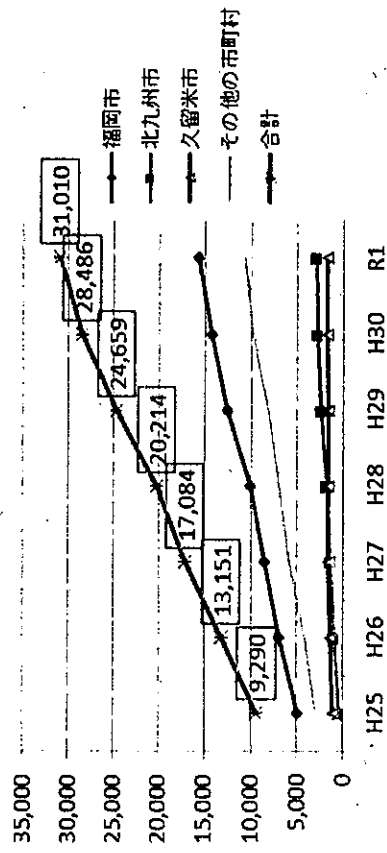


# 子育て環境の整備

福岡県子育て応援基金や、国の保育所等整備交付金を活用し、市町村が実施する保育所の創設や増設などを実施することにより、早期の待機児童の解消を目指しています。

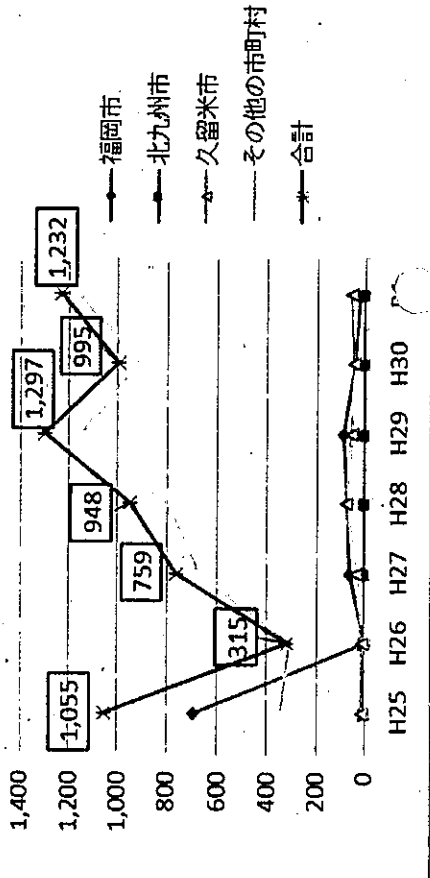
## 【保育所等の整備と待機児童】

■ 保育所等の整備による定員増（累計、人）



・平成21年度から整備開始。令和元年度までの累計で31,010人定員増。

■ 待機児童数の推移（人）（各年4月1日現在）



## 令和2年度 保育所等の施設整備

- ・保育所(2,697名)、認定こども園(286名)、小規模保育(93名)計3,076名の定員増を計画

## 待機児童解消への取組み

- ・県では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」において、令和6年度までに待機児童をゼロとする目標を設定。
- ・県と市町村で構成する待機児童等対策協議会において、効果的な対策について協議を進める。

## 保育所等の設置状況(令和2年4月1日)

- ・保育所 969か所(うち北九州市157,福岡市275,久留米市67)
- ・認定こども園 151か所(うち北九州市30,福岡市8,久留米市17)
- ・小規模保育施設 238か所(うち北九州市47,福岡市150,久留米市0)

## 保育人材の確保対策・保育士の処遇改善

- 【保育人材の確保】
- ・保育士の離職を防止するため、保育士の負担軽減に向けた働き続けられる職場環境構築事業を実施
- ・潜在保育士の復職を促すため、就職支援を強化
- 【保育士の処遇改善等】
- ・処遇改善の要件とされる保育士等キャリアアップ研修の実施

## 「福岡県社会的養育推進計画」の策定について

### 1 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第62条及び次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」を補完する、「児童虐待防止対策の充実」、「社会的養育の充実」といった特定課題に対応した個別計画として策定。

### 2 計画の概要

#### (1) 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

#### (2) 基本的方向

子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会を目指して、下記の4つの基本的方向のもと、子どもの最善の利益を実現するための取組みを推進します。

#### ① 子どもの権利擁護の強化

子どもの権利を尊重し、保障するとともに、子ども自身が権利を持っていることを意識し、自らの考えを大人に伝えることができる環境づくりを進めます。

##### 【施策の方向】

- ・子どもの意見聴取体制の整備
- ・特別養子縁組等の推進
- ・一時保護における環境の整備

#### ② 子どもが家庭で暮らすための支援

子どもが自らの家庭で、安心して暮らすことができるよう、妊娠期から子育て期まで、保護者を含めた家庭全体への支援体制を整備します。

##### 【施策の方向】

- ・市町村の子ども家庭支援体制の整備
- ・ひとり親家庭等の支援
- ・親子関係再構築のための支援
- ・児童相談所の体制強化

### ③ 家庭と同様の環境における養育の推進

虐待や保護者の病気などの理由より、自らの家庭で暮らすことができない子どもに対し、温かな愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育が提供できる環境づくりを進めます。

#### 【施策の方向】

- ・ 里親委託等の推進
- ・ 児童養護施設等の小規模化・多機能化

### ④ 子どもの自立支援の推進

児童養護施設等を退所する子どもが、自立後も安心して、安定した生活を送ることができるよう、継続的な相談・生活支援に取り組みます。

#### 【施策の方向】

- ・ 自立支援機能の強化

## (3) 目標値

目標内容	基準 (平成 30 年度)	目標 (令和6年度)
県児童相談所が関与する特別養子縁組成立件数	4 件/年	8 件/年
子育て世代包括支援センターの設置数	26 市町村	60 市町村 (令和 2 年度末)
子ども家庭総合支援拠点の設置数	5 市町村	60 市町村 (令和 4 年度末)
要保護児童等の里親等への委託率 (政令市を除く)	3 歳未満 10% 就学前 16% 就学期以降 23%	3 歳未満 52% (61%) 就学前 47% (60%) 就学期以降 30% (42%) ※()内の数値は 10 年後 の目標値
ファミリーホームの実施か所数 (政令市を除く)	6 か所	10 か所
地域小規模児童養護施設及び分園型 小規模グループケアへ措置した子ども の割合(政令市を除く)	14%	40%



## 久留米児童相談所一時保護所の竣工について

朝倉・久留米・筑後地域の児童福祉の中核的専門機関である久留米児童相談所は、児童の一時保護への対応や相談援助活動を充実させるため、平成30年度から児童相談所の増築及び改修工事に着手し、令和元年10月末に、増築を行った一時保護所が新たに竣工し、新庁舎での業務を開始しました。

### 1 一時保護所の概要

所在地：久留米市津福本町281（現久留米児童相談所グラウンド内）  
 建築面積：580.76㎡  
 延床面積：508.18㎡  
 構造・規模：木造平屋建て  
 定員：16名

### 2 整備の概要

#### (1) 一時保護所棟（令和元年10月竣工）

階数	延床面積	主な諸室
1階	508.18㎡	児童居室(2人部屋8室)、個室2室、静養室、食堂・多目的室・娯楽室、学習室、浴室(男女別)、調理室、事務室、指導員室

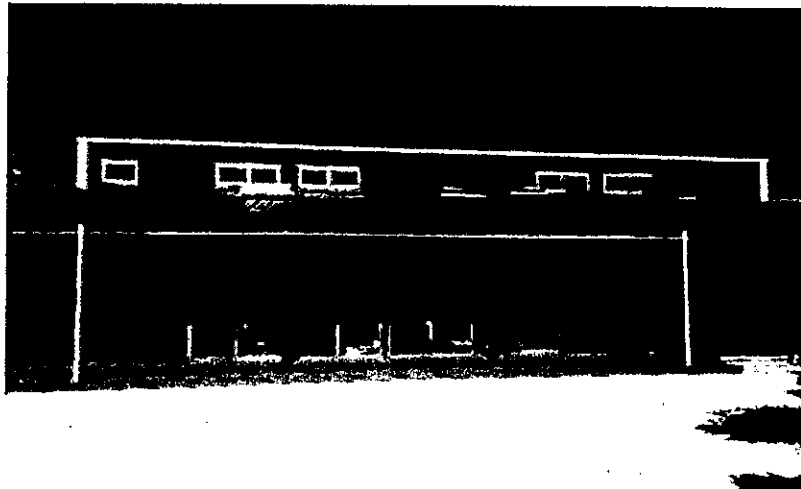
#### (2) 児童相談所棟（令和2年2月竣工）

1階	511.75㎡	面接相談室(2室→5室)、 <u>身体障がい児面接室</u> 、久留米少年サポートセンター、 <u>幼児遊戯室</u> 、事務室、 <u>ファイル室</u>
2階	399.75㎡	面接相談室(3室)、判定室(3室)、家族合同相談室、研修室、プレイセラピールーム、箱庭心理療法室、所長室
合計	911.50㎡	

(※ 下線は新たに整備した部屋等)

#### (3) 敷地面積：2,784.65㎡

【一時保護所棟外観】



【一時保護所内食堂】



### 3 事業費

約3億4千6百万円

(主な内訳)

建設工事：約3億3百万円

基本・実施設計：約2千7百万円

工事監理、事務費等：約1千6百万円

※事業費には、児童相談所棟の改修費も含む。

児童相談所管轄区域図 (令和2年4月1日現在)

